

総務建設常任委員会協議会 説明資料

令和6年7月26日

行政組織の見直しに係る基本方針について

資料

1	行政組織見直しの実施理由	1
2	行政組織見直しの基本方針	1
3	施行日	1
4	実施スケジュール（予定）	2

政策課

行政組織の見直しに係る基本方針について

1 行政組織見直しの実施理由

令和5年度の行政組織の見直しにおいては、各部課へのヒアリングでの意見をまとめ、課題整理を行いました。

令和5年度は、新庁舎整備の方向性やスケジュール等を勘案し、国の「こども基本法」及び「こども大綱」に基づく、「こども・子育て」支援施策を推進するため、町民福祉部に担当参事を配置したほか、「こども家庭センター」を設置することで体制の強化を図りました。

本年度は、新庁舎の整備を見据えつつ、現庁舎において可能な範囲で見直しを行うこととし、妊娠期から青年期までの切れ目ない子育て支援など、すべてのこどもと子育て家庭への一体的で包括的な支援施策を進めるための体制をさらに強化することとします。

また、今後のマイナンバーカードの利用範囲拡大をはじめとするデジタル化社会に向けた施策に対応するための推進体制を整備することとします。

なお、行政組織の見直しにあたっては、現状の職員体制（人員配置）等を踏まえた中で最大の効果が発揮できるような組織の見直しを実施します。

2 行政組織見直しの基本方針

(1) 「子育てするなら大磯」を実感していただける組織

- ・ 「子育てでみんなわくわく大磯」の実現に向け、令和6年度に子育て支援課に設置した「こども家庭センター」の取組みを進めていくとともに、令和7年度にスタートする「(仮称)大磯町こども計画」の取組みを着実に推進するための体制の構築を図ります。

(2) 町民の皆様にとって分かりやすく・利用しやすい組織

- ・ デジタル化社会構築に向けた施策に対応するための推進体制を整備します。
- ・ 町民サービスの向上に資するための行政組織の見直しを検討します。

3 施行日

令和7年4月1日

4 実施スケジュール（予定）

とき	会議体（事務手続き等）	内容
令和6年		
7月9日	政策会議	基本方針（案）
7月26日	総務建設常任委員会協議会	基本方針
11月12日	政策会議	見直しに係る内容等
11月〇日	総務建設常任委員会協議会	見直しに係る内容等
12月〇日	12月議会定例会	議案提出【条例改正の場合】
令和7年		
1月～2月	事務分掌の整理	各課照会：現状の事務内容と記載に乖離があるもの
3月	規則の改正	事務分掌の見直し等
4月	新体制の開始	

※ 教育委員会定例会、社会教育委員会議等の関連会議体で、説明を実施します。